

【資料5-1】

各区部会令和5年度の取り組みについて

	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
東区	<p>《中心的な取り組み》 ○東区BASEネットワークの開催 ※前年度2回開催</p> <p>《取り組みの内容・計画》 ・区内を6エリア(site)に分け、各siteで取り組む事を参加メンバーで協議し進める ・対象は区内に事業所を有し障がい児者の支援を行っている事業所等。 ・年間の開催数等は参加メンバーで協議の上決める。年3～4回を予定 ・各siteの取り組みや報告については、年1回の全体会や機関紙を用いて行う ・内容：関係機関の互助・共同の促進、研修・研鑽の場の創設、啓発・地域貢献、福岡市における地域課題の解決に向けての取り組み 等</p>	<p>《中心的な取り組み》 ①東区相談支援部会の開催…第1基幹 ②東区相談支援部会を通じた助言・人材育成 ③SV研修…第1基幹 ④F-net勉強会への参加の提案 ⑤相談支援体制整備 (拠点を担う相談支援事業所を増やす取り組み)</p> <p>《取り組みの内容・計画》 ① ・地域の相談支援事業所のネットワーク構築と相談支援専門員の相互研鑽を目的とする ・奇数月の第3木曜日の午後に開催(年6回、内1回はこころねっと かこむと共催予定) ・内容は、社会資源に関する事、事例検討、加算や運営に関する事、講義形式の研修 等</p> <p>・対象となる相談支援専門員に学びたい事、相談したい事を事前に募り、日時を調整する</p> <p>③ ・支援者の悩みや困り事に焦点を当てた事前準備不要のSV研修への参加を提案 ・毎月第1、第3火曜日の17:00～ ※地域生活支援拠点等事業所の整備がすすんだ後は、日時や研修の場の提供方法に変更が生じる可能性あり</p> <p>④ ・2カ月に1回区基幹センターで行われているF-net勉強会への参加の提案。 ・抱える課題や悩みについて弁護士から助言や情報を得られるようにする</p> <p>⑤ ・7月の相談支援部会で体制整備の説明を行い、その後も相談支援部会での定期的な ・個々の相談支援事業所に対しての説明、働きかけを適時、継続的に行う</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
<p>《中心的な取組み》</p> <p>①こころねっと かこむの開催…第3基幹</p> <p>②東博多重心・医ケアねっと(SEねっと)開催 ※博多区の2基幹センターと協働。前年度4回開催</p> <p>《取組みの内容・計画》</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりを主テーマとし、精神障がい者が安心して生活できる地域づくりを目指す</li> <li>・対象は精神保健医療・福祉分野を中心とした支援機関</li> <li>・内容：グループワーク等を通じて顔の見える関係構築、講義形式の研修会 等</li> <li>・偶数月の第4木曜日開催予定(内1回は東区相談支援部会と共催予定)</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重心・医ケア児者が安心して地域での生活を続けていく事ができる様、支援者のネットワークを構築し相互に協力できる環境をつく</li> <li>・重心・医ケア児者の支援に従事する人材を増やしていく為に、医療・福祉の支援者や学生を対象とした啓発イベントを夏～秋にかけて開催する</li> <li>・定例会議は3ヵ月毎、上記イベントの準備については5月以降毎月、事例検討は必要に応じ随時行う</li> </ul>	<p>《中心的な取組み》</p> <p>○地域生活支援拠点等の整備に向けたエリアでの取組み ※博多区の2基幹センターと協働</p> <p>《取組みの内容・計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所事業所への緊急時の受入れについての協力依頼</li> <li>・短期入所未開設事業所への開設の働きかけ</li> <li>・緊急拠点3事業所と連携した相談支援事業所へのサービス等利用計画への緊急時プラン内包の促進…東区相談支援部会と連動</li> <li>・地域生活支援拠点等事業所登録について、対象事業所への説明会開催…今春予定</li> <li>・エリア会議(全体、各エリア、代表者)での協議を踏まえ、全市的にすすめていく事、各エリアですすめていく事を決め取り組む</li> </ul>

	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
博多区	<p>(1) はかた暮らしネットワーク会議 ①全体会(年2回) ひきこもり支援及びハラスメントをテーマに研修を実施する テーマの対象の事業者に拡大して開催予定 ②事業ごとの企画(随時) 個別の事業による情報交換、研修の実施</p> <p>(2) 精神保健福祉ネットワーク会議 ①全体会1回 ②実行委員会7回 地域包括ケアシステムを意識した精神保健福祉分野における医療・福祉・行政その他の職種を越えたネットワーク構築、支援力の底上げをはかる</p> <p>(3) 博多っ子★未来ネットワーク会議 実施頻度:年2回 内容:①相談、教育(SSW)、CSWの顔合わせ・意見交換の場を設ける</p> <p>②医療機関(主に訪問看護)に対して、障がい児支援に関し意見交換や検討の場を提供し、実支援で医療と福祉が連携しやすくする</p>	<p>(1) 相談支援事業ネットワーク会議 実施頻度: ①会議 年3回程度 ②アンケート調査 1回 内容: ①相談支援事業所のネットワーク構築、情報交換会や事例検討会、学習会等の実施 ②相談支援事業所の課題や体制把握のため、アンケート調査を実施 ③緊急時拠点の周知、緊急時を想定したクライシスプランの周知 ④相談支援事業所における協働モデルの促進</p> <p>指定特定相談支援事業所に対する専門的な指導・助言を適宜実施</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
<p>(1) 民生委員・児童委員とのネットワーク構築 地区民児協への参加、ふれあいネットワークへの参加、サロンへの参加 障がい分野のお役立ち情報、区部会の取組みについて広報誌等を通じて周知する</p> <p>(2) 地域包括支援センターとのネットワーク構築 合同研修会の開催。圏域会議・高齢者会議への参加</p> <p>(3) 博多区社会福祉協議会との協働関係の構築 ふれあいネットワークへの参加、社会資源の情報共有。CSWに対して各種ネットワーク活動への参加を促進する</p> <p>(4) 教育機関やスクールソーシャルワーカーとの連携強化（こどもネットワークの一環） 要保護児童対策地域協議会（受理会議）へ参加し、障がい分野からの意見発信を行う。 教育機関に対して障がい児支援に関する啓発として講義講演を行う</p> <p>(5) 地域移行・地域定着に対する取組み 精神科病院などに訪問し、顔の見える関係づくりを行う</p> <p>(6) 東と博多の重心・医ケアねっと 実施頻度：①啓発イベント1回 ②定例会4回 内容：①広報活動：医療と福祉に関わる人（学生含む）を対象に啓発活動を行う ②人材の育成及び確保：重心・医ケア児者の支援者の育成を行うとともに、仕事の魅力を発信し、関わる支援者を増やす支援者のスキルアップ：制度や実務に活かせる情報を発信・共有し、相互にスキルアップをめざす</p>	<p>(1) 地域生活支援拠点の整備 ①地域生活支援拠点等事業所認定手続きを円滑に進める ②短期入所の事業所数を増やす取組みと併せて、既存事業所の活性化を図るための研修を開催する</p>

	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
中央区	<p>(中央区部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区内の地域課題に対する研修・啓発活動の実施</li> <li>○ 困難事例の整理検討と成功事例の共有</li> <li>○ 相談支援SVや実行委員などSV・オブザーバーの活用 (ちゅうちゅうネット・こどもネットワーク)</li> <li>○ 研修会の企画・運営</li> <li>○ 協議会活動の周知と協議会への参加促進</li> <li>○ SSW研究会を通じ、教育と福祉の連携強化</li> </ul> <p>(その他のネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神医療福祉ネットワーク(健康課との連携)</li> <li>○ 生活支援ネットワーク</li> </ul> <p>地域包括支援センターとの連携強化に向けた取り組みと、介護支援専門員との情報交換会への参加・企画実施</p>	<p>(いんどりネット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定特定相談支援事業所への助言と定期的な情報提供</li> <li>○ ケアマネジャーとの意見交換会の実施</li> <li>○ 区内相談支援事業所の開設状況の確認といんどりネットへの参加推進</li> <li>○ 協働型計画相談支援事業所との連携実施</li> </ul>
南区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区部会を通じ、地域課題の解決、抽出に努める <ul style="list-style-type: none"> <li>・南区における地域課題の6つのテーマについて、短期・中期・長期に分けたプランの解決に向けて取り組む。</li> <li>・区部会における、事例検討を通じ、地域課題の抽出を行う。</li> </ul> </li> <li>○ 「当事者主体のネットワークづくり」の視点を基本にした、ネットワークづくりをすすめる。</li> </ul> <p>A. 南区ネットワーク会議(多職種によるネットワーク構築) 顔の見える、気軽に話せる、つながり続けるネットワークづくりを目指して研修会を開催する。 令和5年度は、地域課題の解決に向けた強度行動障害に関する研修会を予定する。</p> <p>B. 居宅介護分科会 南区の居宅介護事業所間のネットワークの構築を目的に、居宅介護事業所対象の研修会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ つながるネット(相談支援部会)の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・南区指定特定相談支援事業所の円滑な事業実施、相互の連携体制の構築を目的とし、事例検討を中心とした研修会を計画、実施する。</li> </ul> </li> <li>○ 南区・城南区・中央区からなるエリア単位での取り組みとして、クライシスプランについての研修会を開催する。</li> <li>○ 相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所からの個別相談受付、訪問同行、担当者会議への参加等の活動を通じ、相談支援事業所との連携や区基幹のバックアップについて確認をし、関係を構築する。</li> <li>・協働モデルを実施し、区内および担当エリアの相談支援体制の強化を図る。</li> </ul> </li> </ul>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
<p>○ 計画に沿ったちゅうちゅうネット通信の発行、民児協への継続的参加 通信：年3回（7月・11月・3月）発行 民児協参加：7月・11月・3月（予定）</p>	<p>○ 緊急時登録者リストの定期的な情報確認 ○ 認定型地域生活支援拠点の周知と登録依頼（中央区・城南区・南区の3つのエリア共同で行う） ○ 短期入所事業所の拡充に向けエリア・区単位で推進</p>
<p>○区基幹の周知活動の継続 ・地区民児協定例会へ継続的な参加をしていく。区基幹チラシの作成、配布を行う。 ・地区民児協障がい者部会の研修会に参加し、障害福祉サービスの説明、区基幹センターの紹介等を行う。</p> <p>○南区定例会の実施 南区福祉介護保険課、南区健康課、南区3基幹センターでの意見交換会等を実施し、行政と区基幹の連携を密にしていく。</p> <p>○地域包括支援センターとの関係構築 地域包括支援センターの研修会に随時参加し、関係を構築していく。</p> <p>○南区特別支援学校等、学校との関係構築 若久特別支援学校、屋形原特別支援学校等、学校の研修会に随時参加し、関係を構築していく。</p> <p>○南区SW会議への参加 子育て支援課、SSW、社協、保護課健全育成・精神担当、区基幹センターでの会議に参加し各機関との連携を密にしていく。</p>	<p>○エリア単位での、緊急時の対応について取り組んでいく。</p> <p>○地域生活支援拠点リストの登録を行う。</p> <p>○認定緊急時受け入れ拠点、認定拠点等相談支援事業所と連携して緊急時に対応していく。</p> <p>○セーフティーネットの役割である委託拠点3事業所、計画相談支援事業と連携して緊急時に対応していく。</p>

	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
城南区	<p>方向性 ●障がい福祉サービス事業所等と地域課題を解決できるネットワークづくりを行う →解決したい課題と解決のためのアイデア出し・取り組みを今年度中にまとめる →次年度以降に解決のためのアイデア・取り組みのアクションプランづくりと実行</p> <p>取り組み内容 ・障がい福祉サービス事業所等と解決したい課題を共有する ・課題解決のためのアイデア出しや、取り組みについて事業所と一緒に考える場をつくる →上記の取り組みについて、城南サポネットを年3回、開催し、各企画を実施する</p>	<p>方向性 ●相談支援事業所と実際の支援に役立つネットワークの強化を図る →対面での研修会やメーリングリスト活用などを通し、日頃の支援に役立つ相談支援事業所とのネットワーク構築を目指す。 →相談支援事業所だけの研修会ではなく、特定の分野の事業所をプラスすることで、より地域で連携が図りやすいネットワーク形成を目指す。また、ネットワーク構築によりお互いの支援力を高める取り組みを考えていく。 →相談支援事業所への助言等については随時センター内で確認し、対応していく。</p> <p>取り組み内容 ・対面形式での研修会を実施…年3回想定、以下のような内容を実施 内容①相談支援事業所と区内グループホームを対象に「利用者さんのことを知るには」…障害理解や特性理解についてグループワークを実施、情報交換 内容②相談支援事業所と区内放課後等デイサービス事業所を対象に「求められている支援と連携について」…児童期に求められている療育、今後必要になってくる支援などについてグループワークを実施、情報交換 内容③相談支援事業所でクロスロードを実施 ・メーリングリストの活用（新規開設グループホームなど情報を日頃から送る）</p>



地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
<p>方向性  ●実際の支援に役立つ地域と支援者の関係づくりを行う  →今年度中に地域の見守り体制について実践例をもとに取り組みのイメージができる  →次年度以降に地域と支援者の関係づくりを進めていくための具体的な取組みを実行</p> <p>取組み内容  ・地域の見守り体制について、地域包括支援センターや社会福祉協議会の取組みを障がい福祉サービス事業者と共有し、「今できること」を実践につなげる  →上記の取組みについて、城南サポネットを年3回、開催し、各企画を実施する</p>	<p>方向性：中央・城南・南工エリアごとの体制整備と連動した、緊急時の対応ができる地域づくりを行う  →1～2年を目途に認定拠点事業所への登録を勧奨し、拠点事業所を増やす。（地域の受け皿を増やすことがねらい）</p> <p>取組み内容  ① 委託緊急拠点事業所の啓発を相談支援事業所に行い、利用者の登録勧奨を行う。（メール・訪問）  →認定事業所の勧奨も併せて行う。  →緊急時に備えてクライシスプランや利用者への啓発活動を行っているか、実施する上での相談支援事業所困り感はないかも聞き取る。  →協働型モデルの説明を行い、認定拠点事業所の登録勧奨を行う。  ② 認定緊急時受け入れ対応拠点事業所の啓発、登録勧奨をエリアごとの取組みとして実施する。  認定相談支援事業所の啓発、登録勧奨をエリアごとの取組みとして実施する。</p>

	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
早良区	<p>【早良区部会 地域課題の整理】 令和5年度前半は特性の強い発達障がい児者の「住まいの場」「日中活動の場」の不足、緊急対応等について、後半は発達に障がいがある思春期の児童の課題について検討していく。</p> <p>【ネットワーク活動】 ○さわら障がい福祉ネット ・区内の障がい福祉事業所を対象に、早良区の地域課題を共有することで、区全体で地域課題を考えていく場とする。 ・年間2回（8月・1月）の開催を予定。 ・8月は令和4年度の早良区部会の内容を踏まえ、ひきこもり支援をテーマにした会を企画し、区内の事業所と早良区の地域課題を共有・検討する。 ・1月は第1回さわら障がい福祉ネット・子ども福祉ネット開催時のアンケート内容などを踏まえ、区内の各事業所が事業所紹介・交流を行える場を企画し、ネットワークを通じた顔の見える関係づくりを促す。</p> <p>○さわら子ども福祉ネット ・区内で障がい児支援に携わる関係者を対象に、障がい児への支援状況を共有し、課題を整理していくことで、障がいのある子どもと家族が安心して区内で生活できる環境を目指す。 ・年間2回（6月・1月）の開催を予定。 ・6月は令和4年度の早良区部会の内容を踏まえ、「ひきこもりを防ぐための支援」をテーマに会を企画し、障がい児に関わる関係者と早良区の地域課題を共有・検討する。 ・1月はさわら障がい福祉ネットの項を参照 卒後の進路について情報を得られるような機会を設ける。</p>	<p>【ネットワーク活動】 ○さわら相談ネット ・活動趣旨について、区内の指定特定相談事業所と繋がる場を作り、研修や意見交換、情報共有を行うことで、各機関のスキルアップを図る。 ・年間3回の開催を予定。年間3回の内1回は研修を実施する。 ・障がい福祉ネット、子どもネットについても相談ネットと兼ねるものと位置づけし、参加を促していく。</p> <p>【人材育成】 ・相談支援従事者初任者研修における実習受け入れ ・Fネットについて、指定特定相談事業所にも案内し、法的な視点での相談・勉強を行う場を設けることで、各機関のスキルアップを図る。</p> <p>【指導・助言】 ・要請に応じ助言、同行を随時実施し、協議が必要なものについて相談ネットあるいは区部会にて検討を行う。</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
<p>【ペアレントメンターカフェ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいがある方の保護者が気軽に話ができる場を設けることで、保護者の発達障がいへの理解を促し、ひきこもりなどの二次障害を予防するという視点でゆうゆうセンターと協働で年1回開催。</li> </ul> <p>【ひきこもりサロン（仮称）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よかよかルーム、ワンド等のひきこもり支援機関、社会福祉協議会、地域で居場所づくり活動をしているところふくよか等の団体と連携し、地域の中でひきこもりについて相談できる場所を設ける取組みを行うことで、より専門機関につながりやすくなるきっかけを作る。</li> </ul> <p>【児童にかかわる関係機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関、SSW、子育て支援課、児童相談所、障害福祉サービス提供事業所、母子寮等</li> <li>・要保護児童対策地域連携協議会ならびに特別支援連携協議会への参加</li> </ul> <p>【精神保健医療との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携室、訪問看護と連携し、退院時支援や対応困難ケースにおける支援体制の構築。</li> <li>・精神保健医療福祉会議への参画。</li> </ul> <p>【民生・児童委員との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区民児協への参加、障がい福祉に関する啓発、広報活動</li> <li>・各地域で生活しているケースを通しての連携構築</li> </ul> <p>【高齢分野との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域連携会議、ネットワーク活動参加</li> <li>・80-50問題等、障がい高齢双方が対応するケースや高齢の精神障がいのある方について、介護保険と協働を図る。【地域団体への参加】</li> <li>・区社会福祉協議会との連携</li> <li>早良区ライフレスキュー連絡会へのオブザーバー参加ならびに支援要請への対応</li> <li>・凸凹ネットさわらへの参加</li> </ul>	<p>【地域生活支援拠点の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所を対象とした、緊急時対応拠点の機能、利用方法、対象者の登録に関する周知</li> </ul> <p>【地域生活支援拠点事業所登録について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きの把握と事業所への周知</li> </ul>

	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
西 区	<p>『西区障がい者等サポートネットワーク』（西サポネット）の運営</p> <p>【目的】 横のつながり、顔の見える関係を築くことで、日々の支援に役立つネットワーク作りを目指すとともに、ネットワークを活用した地域課題の解決に取り組む。</p> <p>【令和5年度に取り組む地域課題】</p> <p>①医療的ケア</p> <p>【目的】 「医ケアに関わる支援者を増やす」「医ケアに関わっている支援者の孤立防止、情報交換」 *区部会委員、早良1基幹、早良2基幹、市基幹、有識者 ・西区早良区の事業所へアンケートを配布。 ・医療的ケアに関する啓発を行う場をつくる。</p> <p>②防災</p> <p>【目的】 「防災意識を高め災害に備える」 ・昨年制作した防災研修YouTube配信。災害リスクが高まる時期に啓発を行い防災への意識を高める。 ・福祉避難所の現状把握と個別避難計画のバージョンアップ ・地域との繋がり方の検討</p> <p>③発達障がい</p> <p>【目的】 課題の再整理を行い、検討していく。</p> <p>【内容】 ・課題の再検討 ・取り組み方法の検討 ・活動の実施</p> <p>④全体会の実施 ※目的、内容等については検討中。極力全事業種が参加できるものにする。</p> <p>『他職種ネットワークの検討』 *介護保険事業所、訪問看護事業所など</p> <p>【目的】 多職種ネットワークの構築</p> <p>【手法】 事例検討を行い、地域の情報の共有を行う。</p>	<p>『西区相談あつまろう会』の開催</p> <p>【目的】 (1) 相談支援専門員・相談員間の連携強化 (2) 相談支援専門員・相談員の知識・支援力向上</p> <p>【テーマ】</p> <p>第1回「介護保険との連携(第3回)」 (目的) 介護保険関係者と、顔の見える関係作りを行う</p> <p>第2回「クライシスプランについて(仮)+緊急時拠点について」 *エリアでの取り組みと連動して実施 (目的) 緊急時対応に関連し、緊急時受け入れ拠点の周知・再周知を行うため</p> <p>第3回「①学校との連携/②住まいの支援(第2回)」 *どちらのテーマで開催するか検討中 (目的) ①学校関係者との関係構築のため ②第1回開催時にでた疑問点の解消、及び居住系(GH)より顔合わせの希望があるため</p> <p>第4回「訪問看護との連携」 (目的) 訪問看護と連携し、支援力向上につなげる『専門的な指導・助言』 ケース等相談があった場合に、適宜対応する(事例検討、ケース会議参加、助言等)→基幹センターと指定特定の役割分担をし、共同で支援を行う関係の構築を目指す。</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
<p>『ペアレントメンターカフェ』 *区部会、ゆうゆうセンター、基幹センターで実施 【目的】 発達障がいのある子を育てている保護者の孤立防止、気持ちの共有をする場の提供 【対象】 ・西区在住のゆうゆうセンターに相談をしている保護者 ・西区の通級指導教室に通う子の保護者</p> <p>『ひだまりぐらし』 *内浜中学校SSW、ひだまりの会 【目的】 不登校児の居場所づくり、学校以外での社会参加の場づくり</p> <p>『精神障がい者にも対応した地域包括ケア』 *健康課精神保健福祉係と協同</p> <p>【目的】 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 【対象】 昨年度までは相談支援と医療のみを対象としていたが、対象を拡大する予定。</p> <p>『権利擁護』 【目的】 障がいのある方等の虐待と差別の防止、啓発 【対象】 障がい福祉サービス事業所など</p>	<p>『防災』 ・過去の研修をYouTube配信し、災害リスクが高まる時期に啓発を行い防災への意識を高める。 ・福祉避難所の現状把握と個別避難計画のバージョンアップ ・地域との繋がり方の検討</p> <p>『緊急時受け入れ拠点の周知と事前登録の推進』 ・「西区相談あつまろう会」と連動し、計画相談支援事業所に緊急受け入れ拠点の周知と事前登録の推進を行う。</p>